

## 自転車の交通事故を防止しましょう!!

自転車が加害者となる事故も発生するなど、自転車の安全利用に対する関心が高まっています。自転車乗用中の交通事故や迷惑行為を防止するため、自転車の交通ルールを守りましょう。

### 守ろう!自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は、左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る  
(・飲酒運転は禁止 ・二人乗りは禁止  
・並進は禁止 ・夜間はライトを点灯など)
- ⑤子どもはヘルメットを着用  
※万が一に備え、賠償責任に対応した保険に加入しましょう。



### 駅前放置自転車クリーンキャンペーン ～11月30日(水)まで実施中!

スローガン 「困ります! 自転車置きざり 知らんぷり」

市では、駅前広場や周辺道路への放置を防止するため、条例を制定し、自転車駐車場の整備をはじめ、放置自転車等の撤去などの対策を実施しています。

買物等で自転車等を使用するときは、各自転車駐車場またはご利用店舗の駐輪場に駐車して、放置自転車のない安全で安心なまちづくりにご協力ください。

※撤去した放置自転車等の返還に際しては、撤去・保管料が必要です。

WEBサイトでオリジナルアニメ公開中!楽しく自転車のルールを学ぼう!

<http://www.chibapedal.jp/>

ちばペダル

検索



お問い合わせは、生活課(2階) ☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

- ◆行財政改革大綱第6次実施計画の進捗状況をお知らせします(P2)
- ◆第65回茂原市文化祭会場案内(P5)
- ◆スポーツもばら(P8～9)

今月の日曜開庁	10月23日(日)	8時30分～ 17時15分	市民課(2階) ☎(20)1502
			市民税課(2階) ☎(20)1577
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日	19時まで	収税課(2階) ☎(20)1578
			本納支所 ☎(34)2111
			市民課(2階) ☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、くわしくはお問い合わせください。